

第2号様式（第3条関係）

建築物調査結果記録書

番号	調査項目		調査結果				
			指摘なし	要 是正	既存 不適格		
1	外壁	躯体等	外壁，軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
2	屋根（屋上面を除く。）		屋根の防火対策の状況				
3	防火区画	建築基準法施行令（以下「令」という。）第112条第9項に規定する区画の状況					
4		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況					
5		令第112条第12項に規定する区画の状況					
6		防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況				
7			令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
8	壁の室内に面する部分	1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁，耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
9			部材の劣化及び損傷の状況				
10			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況				
11			給水管，配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
12			令第114条に規定する界壁，間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁，間仕切壁及び隔壁の状況			
13			令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況			
14	床	1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床，耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
15			部材の劣化及び損傷の状況				
16			給水管，配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
17	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
18			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
19	防火設備 （防火扉，	区画に対応した防火設備の設置の状況					
20		居室から地上へ通じる主たる廊下，階段その他の通					

	防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況				
21		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況				
22		防火扉の開放方向				
23		常閉防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況				
24		常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況				
25		常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況				
26		常閉防火扉の固定の状況				
27	照明器具、懸垂物等	防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況				
28	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況				
29	廊	下	幅員の確保の状況			
30			物品の放置の状況			
31	出入口		出入口の確保の状況			
32			物品の放置の状況			
33	屋上広場	屋上広場の確保の状況				
34	避難上有効なバルコニー		避難上有効なバルコニーの確保の状況			
35			手すり等の劣化及び損傷の状況			
36			物品の放置の状況			
37			避難器具の操作性の確保の状況			
38	階段	階	段	直通階段の設置の状況		
39				幅員の確保の状況		
40				手すりの設置の状況		
41				物品の放置の状況		
42				階段各部の劣化及び損傷の状況		
43			屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況		
44			屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況		
45				開放性の確保の状況		
46			特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況		
47				付室等の排煙設備の設置の状況		
48		付室等の排煙設備の作動の状況				
49		付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
50			物品の放置の状況			
51	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況			
52				防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況		
53				可動式防煙垂れ壁の作動の状況		
54		排煙設備		排煙設備の設置の状況		
55				排煙設備の作動の状況		
56				自然排煙口の維持保全の状況		
57	その他の設備	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況			
58				非常用の進入口等の維持保全の状況		
59		非常用エレベーター		乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況		
60				乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況		

	等		況				
61			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況				
62			乗降ロビーの付室の外気に向かって開くことができる窓の状況				
63			物品の放置の状況				
64			非常用エレベーターの作動の状況				
65		非常用の照明装置		非常用の照明装置の設置の状況			
66				非常用の照明装置の作動の状況			
67				照明の妨げとなる物品の放置の状況			

特記事項				
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

注1 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の番号欄から調査結果欄までを取消線で抹消してください。

- 2 要是正欄は、調査項目について、平成20年国土交通省告示第282号別表（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 3 指摘なし欄は、2に該当しない場合に○印を記入してください。
- 4 既存不適格欄は、要是正欄に○印を記入した場合で、建基法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 5 調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合は、特記事項として、該当する調査項目の番号、調査項目、指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は改善策の具体的内容を記入し、改善した場合は当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は当該年月の前後に括弧を付して記入してください。